

長門市長 江 原 達 也 様

長門市上下水道事業審議会

会長 西 島



長門市における適正な水道料金のあり方について（答申）

令和7年10月1日付け、長水管総第224号で諮問のありました標記の件について、当審議会の意見を取りまとめましたので下記のとおり答申いたします。

なお、留意されるべき事項を付帯意見として申し添えます。

記

1 水道料金のあり方

長門市の水道料金は、令和3年3月に策定した今後10年間の事業経営の基本となる「長門市水道事業経営戦略」に基づき、令和4年に平均10%の料金改定を実施し、併せて、用途別料金体系から口径別料金体系への移行、基本水量の廃止など料金体系の見直しを行っている。

また、その後の給水人口や水需要、老朽化対策や耐震化対策に係る建設改良費を見込み、令和7年3月には経営戦略の見直しが行われ、市民生活に必要不可欠な水道事業の継続に向けて経営健全化に取り組んでいくこととしている。

しかしながら、給水人口の減少や節水機器の普及等により、水道料金収入の減少が今後も続くの見込まれる中で、「長門市水道ビジョン」に示される老朽化した水道施設の計画的な更新や耐震化等を着実に進めていかなければ、将来にわたって安定的に水道水を供給し続けることは困難であり、財源確保による経営基盤の強化が重要な課題となっている。

今回、令和8年度以降の投資と財源の見通しを基礎として、総括原価方式により試算した結果、現行の料金水準のままでは、令和10年度には施設更新のための費用確保が困難となる見込みである。

このような状況の下、独立採算制を基本とする水道事業において、必要となる費用を水道料金で賄うものとして、適正な水準に改定することは妥当である。一方で、昨今の物価高や直近での下水道使用料の改定など、水道事業のみならず、一般家庭や事業者等への影響についても考慮する必要がある。

これらを踏まえ、水道料金のあり方について慎重に審議した結果、安定した水道水を供給していくためには、計画的な水道施設の更新・耐震化が必要不可欠であり、その財源の多くを企業債に依存することになれば、人口減少が続く中で将来世代に過度な負担を残すこととなる。

よって、将来にわたって水道事業の持続可能な運営を行うためには、料金改定はやむを得ないと判断した。

2 料金体系等

(1)料金算定方法

将来の更新需要に備えた資金確保の観点から必要な資産維持費を計上し、適正な原価に基づき料金を算出する総括原価方式とする。

(2)料金算定期間

経済情勢等の変化に対応し、経営状況を的確に把握・評価できるよう、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

(3)料金体系

固定的にかかる経費として負担する口径別の基本料金と、水の使用量に応じて経費を負担する従量料金の二部料金制を採用している。また、40 mm以下の口径に限り、10 m³までの従量料金については、激変緩和策として調整単価を導入していることから、引き続き、現行の料金体系とする。

3 料金改定率

水道施設の老朽化や耐震化への対策を図りつつ、将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給し続けるためには、水道料金の平均 20%程度の引き上げは妥当である。

なお、今後も水需要の減少が続くと見込まれることから、料金収入の安定性を確保し、将来世代への負担を軽減するためには、基本料金の引き上げについて検討する必要がある。

また、従量料金については、使用量に応じた負担を求めるものであり、激変緩和策である調整単価との格差を是正していくことで、使用者の負担の公平性にも配慮すること。

4 改定の時期

昨今の物価高や直近での下水道使用料の改定など、水道使用者の多くが影響を受けていることから慎重な判断が求められる。一方で、料金改定が必要であることは明らかであることから、出来るだけ早期に実施することが望ましい。

よって、水道使用者へ、事業の現状を含めた丁寧な説明を行うとともに、議会承認などの手続きに係る期間を考慮し、令和8年10月1日が適当である。

【付帯意見】

(1)水道料金の値上げは市民生活に直結するものであり、事業の現状を含め、市民の理解と同意が得られるよう説明責任を果たすとともに、十分な周知を行うこと。

(2)これまでの経営努力は評価できるが、公営企業として、経費の節減や業務効率化などによる経営健全化に向けた取り組みを今後も重ねるとともに、サービスの向上に一層取り組むこと。

(3)老朽施設の更新需要から、不足する資金に対して企業債を充当することはやむを得ないが、将来世代に過度な負担が残らないよう、補助事業の活用やさらなる経営努力により、企業債残高の抑制に努めること。

(4)算定期間内においても、毎年度決算状況を反映し検証を行うこと。

長門市上下水道事業審議会

会 長 西 島 武

副会長 小 野 妙 子

委 員 伊 藤 孝 身

大 村 真由美

川 野 美智明

末 永 裕 治

田 邊 博 之

中 嶋 昌 雄

山 近 弘 恵

横 山 具 寛

(委員については五十音順)